

# 汚染土壌処理の完了について

## 1 はじめに

光が丘清掃工場建替工事において、「土壌汚染対策法」及び「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」に基づき、汚染土壌の処理を実施しました。汚染が確認された土壌は、適切に掘削除去し、土壌汚染対策法による指定が解除されましたので報告します。

## 2 汚染土壌の概要

汚染土壌項目（物質名）	砒素、ふっ素
処理面積	400.0 m <sup>2</sup>
処理数量（実施数量）	404.4 m <sup>3</sup>

## 3 処理の内容

施工日：平成 29 年 12 月 18 日～平成 29 年 12 月 27 日（1 区画分）  
平成 30 年 4 月 4 日～平成 30 年 4 月 20 日（3 区画分）

処理方法：掘削除去による場外搬出

処理先：汚染土壌処理施設

株式会社デイ・シイ 川崎工場（許可番号：第 0861100004 号）

神奈川県川崎市川崎区浅野町 1 番 1 号

処理方法：セメント資源化



写真 1 汚染土壌掘削撤去前と撤去後

## 4 指定の解除

平成30年東京都告示第924号（平成30年6月22日）により、当該区域の全部の指定が解除されました（指定：平成29年東京都告示第95号（平成29年1月26日））。

